

青梅市景観形成ガイドライン

— 公共施設の標準デザイン指針 —



平成 19 年 4 月

青 梅 市

目 次

ガイドラインの目的	2
事業者の役割	3
対象とする公共施設	4
公共施設のデザイン	5
デザインの基本方針	6
公共施設整備の基本方針	8
公共施設整備の基本的留意点	9
公共施設の参考事例	10

ガイドラインの目的

青梅市は、山なみと溪流が織りなす豊かな自然環境に恵まれ、歴史を伝える趣のある建造物や街なみ、暮らしとともに培われてきた伝統行事や祭りなどの文化が受け継がれています。

このような魅力ある固有の景観をこの地域に生活する市民が、自らの手で守り、いきいきと育てていくことを通して、まちへの愛着や誇りを育み、心豊かに暮らしていくまちを築いていく必要があります。

このような志のもとに、市民、事業者、市が力を合わせて美しく優れた景観を持つまちづくりを進め、将来に引き継ぐ“美しい風景都市・青梅”をめざしていくために、「青梅市の美しい風景を育む条例」（平成16年6月10日公布）を定めました。

私たちは、身の回りの環境を単に絵画的な眺めとして捉えるだけではなく、毎日の暮らしのなかで、全身で感じとり、実感として捉えています。目に映る景観のあり方に光を当てながらも、五感を通してからだ全体で捉えられる環境の質を高め、暮らしを取り巻く身近な環境の総体として、まちの風景を優れたものとしていく必要があります。

このような考え方のもと、市民が利用する公共空間をデザイン面からより快適にすることを目的として、「青梅市景観形成ガイドライン—公共施設の標準デザイン指針—」を策定します。

青梅市が実施する事業をはじめ、国や他の地方公共団体の事業、また民間事業者における公益施設の整備にあたり、優れた景観づくりに向けて配慮すべき指針であり、それぞれの立場から景観の形成に向けて積極的な活用努力を促すものです。



事業者の役割

調和のとれた景観を形成するためには、公共施設を整備（設置）・維持管理する青梅市や他の地方公共団体、民間事業者がそれぞれの役割を担い、互いに良好な景観形成に努めていくことが重要です。

景観形成推進者
(青梅市)

優れた景観づくりに向けて本ガイドラインにもとづき整備、改善に努めるとともに、国や他の地方公共団体、また民間事業者における公益施設の整備についても、技術的な支援を行います。

事業（設置）者

施設の設置を行うことによって、その目的とする機能を達成することに加えて、周辺のまちなみ景観の向上に寄与するように努めます。

管理者

施設の機能が持続されるように適切に管理するとともに、景観上良好な状態が保たれるように努めます。

市民

市民は利用者であり、公共空間の環境を享受する立場にあります。まとまりのある都市景観の魅力を十分に認識し、常に関心を持って、良好な景観の保全に努めます。

対象とする公共施設

ガイドラインで対象とする公共施設は、道路や公園など屋外の公共的空間に設置される施設です。

公共施設

	事業者		
	青 梅 市	公共団体	民間事業者
反射鏡	○	○	
道路照明	○	○	
歩行者照明	○	○	
車両用防護柵	○	○	
横断防止柵	○	○	
転落防止柵	○	○	
ポラード	○	○	
フェンス	○	○	○
橋梁	○	○	
バス停上屋		○	○
バス停表示		○	○
各種サイン	○	○	○
掲示板			○
郵便ポスト			○
電話ボックス			○
交通標識柱	○	○	
信号機および信号機柱		○	
電柱			○
鉄塔	○	○	○
遊具	○	○	
法面保護	○	○	
歩道橋		○	
公衆トイレ	○	○	
ベンチ	○	○	○
歩道舗装	○	○	

公共施設のデザイン

□デザインの考え方

青梅市は、豊かな水と緑に満ちた自然景観を有する場です。また青梅駅周辺には、歴史を伝える建造物も豊富です。

公共施設の整備に際しては、こうした優れた景観資源を守り、活かしていくことが重要です。しかしまちなかの施設については、景観的配慮に欠けるものもあります。施設の整備や設置にあたっては、背景となる景観の価値を減失させない修景を行う必要があります。



豊かな自然景観に包まれた街なみ

□背景を活かす同化調和

公共施設のデザインにおいては、自然や歴史的建造物などの景観を阻害してはなりません。

そのため、できるだけ背景に同化していくデザインとすることが必要です。その基本となるものが同化調和です。同化調和とは、背景になじむデザインであり、隠蔽（覆い隠す）や擬態（背景の構成要素を取り込む）などの考え方を活用することです。



周辺環境と同化する素材と色彩設定をしたサイン／播磨科学公園都市

□地域特性の留意点

公共施設のデザインには、その地域の特性を反映した造形手法が用いられる場合も多くあります。しかし、過剰なデザインは時として景観破壊にもつながることに充分留意することが必要です。

特に、地域の特産品や風土特性から導かれた具象的デザインは問題となる場合が多く、安易な装飾的造形は慎むべきです。地域特性とは、対象となる場の空間全体と人間の行動から生まれるものであり、公共施設に対しては、特別に計画されたもの以外は、積極的な地域性表現を行わないことを基本とします。



特定地区を対象として計画されたサインの好例：シンプルな形態としながら素材や色彩、表示の選定において地域性を表現したサイン／伊勢市

デザインの基本方針

公共施設の景観形成に共通するデザインの基本的な方針を設定します。

□形態

背景の景観要素を阻害しないことを基本とし、水平や垂直の造形要素を用いることとします。また寸法体系も極力整えることとし、形態要素を少なくすることが必要です。ただし、特別に計画され、十分な景観検討のプロセスを経たものはこの限りではありません。

□色彩

色彩設定の基本は、背景色との同化です。そのためには、低明度、低彩度の色彩を用いる必要があります。過去においては、公共施設の色彩に、ペールブルーやペールグリーンなどが頻繁に用いられてきました。しかし、これらは、実際には自然界に無い人工的な色彩であり、設置環境から遊離してしまうものです。また、既製品等で景観色として設定されているダークブラウン（通称チョコレート色）も赤味が強すぎ、景観に馴染みにくいため、今後は国土交通省監修の「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」の色彩を基本とします。こうした色彩は、景観の中に存在する「影」の色彩であり、存在感を消しやすいものです。

色彩の設定に際しては、対象物の形態的特性にも配慮する必要があります。ポール類などの「線状」の形態は低明度色彩が効果的ですが、公衆用トイレなどの量感を持った対象物に同様の色彩を用いると、印象が重くなり注意が必要です。そのため、計画に際しては、対象物の特性と背景との関係を考慮して設定することが必要です。



景観を阻害しないよう少ない造形要素で構成したバス停／播磨科学公園都市



線状の形態：景観の陰として色彩設定をすることで存在感を消している。／愛知万博



量感のある形態：明度の低い色彩を縞模様塗り分けすることで量感の軽減を図っている。／愛知万博・給水タンク

ただし、「形態」と同様に、特別に計画され、十分な景観検討のプロセスを経たものはこの限りではありません。この場合は、対比調和を用いた色彩計画も可能です。

また、舗装については、面的な拡がりを持ち景観の基盤となる要素であるため、低彩度を設定し、明度については周辺景観を考慮して検討する必要があります。

□素材

素材については、耐候性、耐久性に優れたものとする必要があります。景観的な観点からは、基本的に自然石や木材などの自然系素材を用いることが重要です。しかし、機能上、人工的素材を用いる場合には、色彩的検討が必要です。



周囲となじむ玉石積／青梅市



景観要素の一部となるよう自然素材を活用したサイン／播磨科学公園都市

公共施設整備の基本方針

形態	直線や水平、垂直を基調としたシンプルなデザインとします。ただし、構造的制約や機能上の制約がある部分は例外とします。また、装飾的意匠は行わないこととします。 舗装パターンも、直線で構成したシンプルなものの基本とします。	 
構造	集約化・共用化などへの対応を考慮します。	 
素材	耐久性、表情性（質の高さ）、経済性、環境適合性に留意して選定します。	素材例   
表示	移動、行動に関わるサインの書体は、ゴシック体を用いることを基本とし、和英併記を原則とします。また地域や施設の性格により英文以外の表記も必要であれば記載します。可読性を考慮し、低明度の地色に白等の明るい色彩の文字とすることを基本とします。	表示例 
基本色彩	設置環境における色彩特性を把握し、場所ごとに調和した色彩設定を行う必要があります。市内を景観特性により3地区に分類し、色彩の基準を定めます。ただし、基本的な方向性であり、十分な景観検討を行ったものはこの限りではありません。また、量感のあるものやスケールの大きなもの、舗装などの面的な拡がりがあるものは適宜検討が必要です。	※以下の色は目安であり、実際の塗装色とは異なります。

自然景観

地区

北部地区／西部地区

特色

山なみと多摩川などの清流に囲まれた自然環境の豊かな地区



色彩の基準

自然色が広がる景観の中では、自然の中に潜む陰となるような低明度、低彩度色彩としてダークブラウンを設定します。

マンセル値
10YR 2.0/1.0

歴史景観

地区

東部地区（青梅駅周辺地区）

特色

点在している趣のある歴史的建造物が街なみを形成している地区



色彩の基準

木や石、漆喰等の自然素材の景観色に馴染む色彩としてダークグレーを設定します。

マンセル値
10YR 3.0/0.2

まちなか景観

地区

東部地区（青梅駅周辺地区以外）

特色

商業施設や住宅等により街なみを形成している地区



色彩の基準

ダークグレーに加えて、まちなかの多様な色彩の中でも馴染み、軽快な色彩としてグレーベージュを設定します。

マンセル値
10YR 6.0/1.0

公共施設整備の基本的留意点

目 標	整備方針	対 応
道路上に設置する施設の数量を減らします	・ 機能上可能な施設は1本の支柱に共架します。	・ 信号機、交通規制標識、道路照明灯等の相互共架。
	・ 施設の一体化を図ります。	・ 複数の機能を1つの施設に組み込み、設置総量を減少。
配置を整えます	・ 乱立するイメージをなくす配置を工夫します。	・ 近接して設置される施設の共架検討。
良好な状態を維持します	・ 外観の変質が少ない耐久性のある素材や表面加工を採用します。	・ 石材などの耐久性のある自然素材の使用。 ・ ステンレス、アルミ、スチール等金属の焼き付け仕上げや粉体塗装仕上げ。 ・ 貼り紙防止加工。
	・ 適正な使用がなされるよう周知・徹底を図ります。	・ 市民の協力等による日常管理の充実。

※交通の安全性には、十分な検討を要する。